

全高長 第 48 号  
平成28年8月30日

文部科学省初等中等教育局  
教科書課長 望月 禎 様

全国高等学校長協会  
会長 宮本 久也

「デジタル教科書」の位置づけに関する検討会議 中間まとめ について（意見）

「デジタル教科書」の位置づけに関する検討会議の「中間まとめ」に対して、下記の通り意見を述べます。

## 記

### 1 紙の教科書とデジタル教科書の併用について

ITの普及に伴い、子供たちもPC、スマホ、タブレット等の機器に触れる機会が多い現状を考えると、教科書のデジタル化は時代の趨勢であると考えます。

しかし、これまで、紙の教科書を使いそれに慣れていること、ITが普及しても紙の書籍が再評価されている側面も考えると、一気にデジタル教科書に変更することは、教育上予想しない問題が起こる可能性があると考えられる。このことから「中間まとめ」で提案されているように、紙の教科書と併用し、デジタル教科書の良さを活用するという視点には賛成である。

ただし、併用する場合についても次のような点についてご配慮をお願いしたい。

- 紙の教科書、デジタル教科書の両方に費用がかかるが、両方とも保護者の負担となると家計的に厳しい家庭もある。タブレットの費用も必要になるがこれも保護者負担では厳しい家庭もあると考える。導入にあたり、保護者の費用負担への配慮をお願いする。
- デジタル教科書を学校でのみ使用するとなると自宅学習ができず、デジタル教科書を使用する利点が生かせないことから、自宅へ持ち帰ることを前提とした導入にしていきたい。

併用の範囲は教育委員会の判断、学校の判断で決めるのがよいと考えるが、一方で、社会がIT化、ユニバーサルデザイン化していることを考えれば、各個人の選択とするのがよいという考えもあると推測される。この他にも、使用する教科の特性もあることから、混乱なく導入できるような配慮が必要である。

## 2 デジタル教科書における著作権について

デジタル教科書に掲載される著作物がどのような配信形式になるのか、学校で使いやすい形になるよう著作権の権利制限をきちんと行うことが必要である。現在の紙の教科書では著作権を気にする必要がないため、教員は生徒が理解しやすい授業研究に集中できているが、デジタル教科書においても著作権を気にする必要がないような制度設計をしていただきたい。

また、デジタル教科書と一緒に使用することになる副教材についても、著作権に関する配慮と共に、高額とならないような配慮が必要である。

## 3 子供の視覚機能への影響について

最後に、これまで述べたこととは別の視点に関する要望を述べる。

現在でも液晶画面を見る機会が少なくない児童・生徒の教科書がデジタル化されることにより、視覚に関する機能への影響がより大きく現れるのではないかと危惧される。

子供の成長へ悪影響が出ないよう、この面についての対策も並行して検討し、実行していく必要があると考える。

デジタル教科書の導入は時代の趨勢ではあるが、紙の教科書と併用しながら十分に検討し、教育現場に混乱が起きないような配慮の下に導入していただきたい。